

第21号
平成28年2月
発行

いきいき広域

隠岐広域連合広報誌







第1回消防フェア

昨年11月15日、移転新築整備された隠岐広域連合消防本部において開催しました。
写真は、今回新たに整備された訓練塔での救助訓練の様子。

○主な内容○

- ・ 隠岐広域連合消防本部第1回消防フェア
- ・ 隠岐広域連合の人事行政運営等の状況
- ・ 平成26年度
 隠岐広域連合決算の概要
- ・ 第3回議会定例会
 及び議会視察報告
- ・ 第3回隠岐病院祭
 「まめなかのまつり」

隠岐4町村総人口

	総人口	20,711人
	男	9,965人
	女	10,746人
	世帯数	10,231戸

(平成27年12月末現在)

発行：隠岐広域連合
住所：島根県隠岐郡隠岐の島町都万 2016
TEL:08512-6-9150 (代表)
FAX:08512-6-3330
ホームページ
<http://www.okikouiki.jp>

第1回

消防フェア



隠岐広域連合消防本部では、11月15日(日)に「第1回消防フェア」を開催しました。

このイベントは、今年度、庁舎新築移転を契機に、消防・救助・救急業務を見学並びに体験していただくことで、住民の皆様方に広く消防業務への理解を深めていただく事と、応急手当の普及啓発並びに火災予防の推進に繋げることを目的としたものです。

当日は、あいにくの雨模様でしたが、来場の皆様には、「はしご車同乗体験」をはじめ、放水、救助、濃煙、応急手当などの体験をしていただきました。

また、庁舎内見学説明コーナー、消防署員による救助・救出訓練の展示などもあり、普段経験する事の出来ない体験に、子供達は目を輝かせていました。

初めての試みでしたが、悪天候の中を約500名の来場があり、手探り状態で計画・実行に当たったスタッフ一同うれし悲鳴を上げたところです。

住民の皆様方に消防業務をより広く・深くご理解していただけるよう、来年度以降も継続して開催する予定です。皆様お誘い合わせのうえ多数のご来場を職員一同、心よりお待ちしております。



隠岐広域連合の人事行政の運営等の状況

1 職員の給与と職員数の状況

①人件費の状況(普通会計決算)

区分	歳出額(A) (A)(千円)	人件費 (B)(千円)	人件費率 (B/A)	平成25年度 人件費率
26年度	5,452,531	710,198	13.0%	12.6%

注1. 人件費(B)には特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。

②職員給料の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり平均 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
26年度	人 99	千円 366,838	千円 82,041	千円 134,647	千円 583,526	千円 5,894

注. 「職員手当」には退職手当を含んでいません。

③平均給料月額及び平均年齢の状況(普通会計)

職種	平均年齢	平均給料月額(単位:円)
一般行政職	41.6	323,700
消防職	36.6	288,400

注. 平均給料月額及び平均年齢は平成26年度給与実態調査に基づいて算出しています。

④職員の初任給の状況(普通会計)

区分		隠岐広域連合 (単位:円)	国 (単位:円)
一般行政職	大学卒	163,600	174,200
	高校卒	142,100	142,100
医療職(三)	大学卒	200,600	203,400
	短大3卒	191,300	191,300
消防職	大学卒	189,800	202,300
	高校卒	160,300	163,800

⑤職員手当の状況

(1)期末・勤勉手当(平成26年度支給割合)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.6月分
勤勉手当	0.675月分	0.825月分	1.5月分
計	1.9月分	2.2月分	4.1月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置			有

(2)退職手当(平成27年4月1日現在)

※国と同じ

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	20.45月分	29.15月分	41.33月分	49.59月分
定年・勲奨	25.56月分	34.58月分	49.59月分	49.59月分

(3)住居手当(平成27年4月1日現在)

※国と同じ

借家居住者	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して27,000円を限度に支給
-------	-------------------------------------------

(4)通勤手当

交通機関利用者	通勤距離が片道2km以上あり、交通機関を利用して通勤する職員に対して55,000円を限度に支給
交通用具使用者	通勤距離が片道2km以上あり、自動車等を使用して通勤する職員に対して27,400円を限度に支給

(5)扶養手当(平成27年4月1日現在)

※国と同じ

区分	支給額
配偶者	13,000円
配偶者以外	6,500円
配偶者のいない扶養1人	11,000円
16歳から22歳の扶養親族加算	5,000円

隠岐広域連合の人事行政の運営状況を公表します。

平成27年4月1日現在の隠岐広域連合職員の給料、職員手当について、概要を公表します。

平成
26
年度

隠岐広域連合決算の概要

隠岐広域連合一般会計、介護保険事業特別会計、隠岐島前病院事業特別会計、隠岐病院事業特別会計、消防事業特別会計の各決算の概要をお知らせします。

病院事業

隠岐病院は、診療報酬の改訂への対応や消費税率アップによる経費増への対応を行うとともに、医療介護総合確保推進法の成立による新たな医療制度への対応策の検討を行ってきました。

医療体制につきましては、常勤医が不在の皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科については、定期的な大学からの派遣により診療体制が確保されているところであります。また、町立診療所との医師相互派遣や県立中央病院、大学等からの専門外来医師の派遣や患者の紹介、逆紹介等による病診連携・病病連携も効果的に実施されるようになってきました。

経営面につきましては、前年度との比較で、年間延べ患者数は、入院3万2,614人(387人増)、外来11万2,463人(2044人増)で、医療収入及び医業外収入は29億6,216万円で8,397万円の増、医業費用及び医業外費用は32億9,180万円で7億5,355万円の減となりました。その結果、当年度事業損失は3億2,964万円になりました。

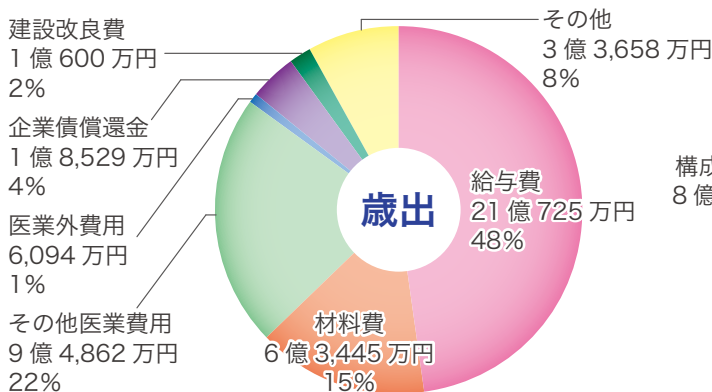
隠岐島前病院

隠岐島前病院は、医療従事者の住居対策として空き家改修による住居整備や、院内スタッフはもとより地域住民の就業支援の一環として、病児・病後児保育室を開設しました。また、医師・看護師等の医療従事者の確保につなげるため、医学生及び看護学生等を対象にした地域医療実習として73人を受け入れました。その他では、補助金等の活用により、地域住民を対象とする「地域医療講演会」や、認知症対策に有用とされる「ユマニチュード」を導入し、福祉関係者等も含めた研修会等の実施など、地域に密着した「地域医療」の向上に努めました。

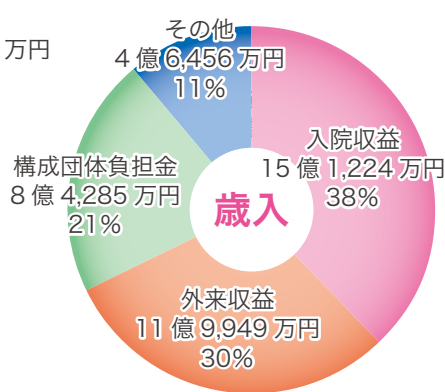
診療体制につきましては、地域医療の質を確保するため、内科系医師が外科も含めた総合診療体制をとっており、常勤医師の負担が大きいため、軽減対策として、医師事務作業補助者の確保、育成に取り組んでいます。

経営面につきましては、前年度との比較で、年間延べ患者数は、入院1万4,287人(125人増)、外来3万164人(898人増)となり、医療収入及び医業外収入は7億6,020万円で2,854万

病院事業歳出
43億7,913万円



病院事業歳入
40億1,914万円

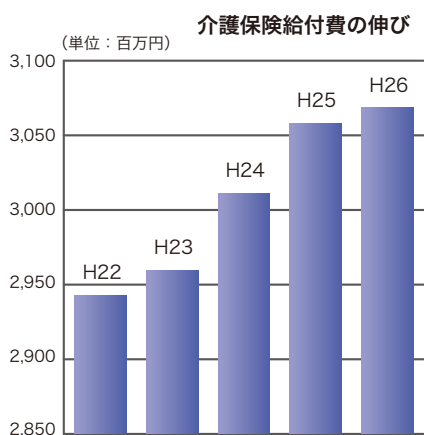


円の増、医業費用及び医業外費用は7億7,739万円で6,674万円の増となりました。その結果、当年度事業損失は1,719万円になりました。

病院事業以外の事業

一般会計は、4億7,376万円で、前年度に比べて4億451万円の減となりました。平成26年3月1日から運航を開始したレインボージェットの空調設備の修繕や、レインボープラザの外壁改修工事を行いました。平成25年度にレインボージェットの船体改修や予備部品・治工具等を購入したこともあり、決算額は減となりました。

介護保険事業特別会計は、33億6,612万円で、前年度に比べて3,632万円の増となりました。これは、制度改正に伴うシステム改修費の増及び保険給付費の増が主な要因です。



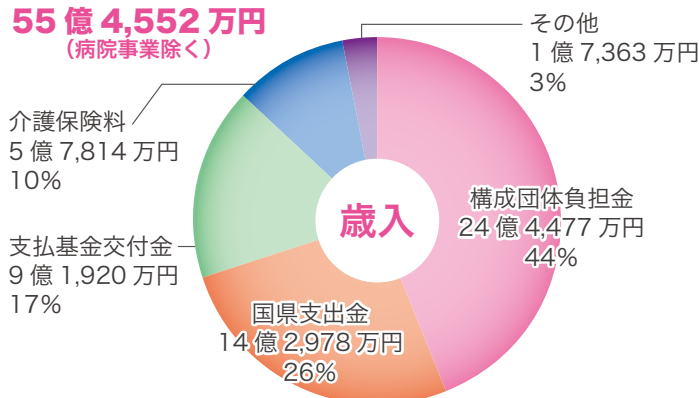
消防事業特別会計は、16億1,265万円で、前年度に比べて3億5,457万円の増となりました。

新消防本部庁舎の建設、通信指令システム・消防救急デジタル無線の整備、災害対応特殊救急自動車の更新を行ったことが主な要因です。これらの事業により、あらゆる災害に迅速・適格に対応できる消防力の強化が図られました。

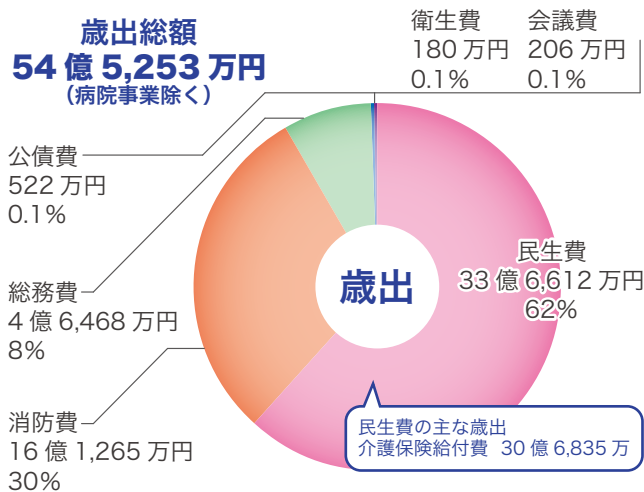
構成団体負担金

構成団体負担金は、隠岐広域連合の構成団体である島根県及び隠岐4町村からの負担金で32億8,762万円でした。前年度に比べて5億3,408万円の減となっています。これは超高速船整備事業、仁万の里整備事業、島前病院機能回復訓練室整備事業等の大規模な事業の終了により負担金の減となっています。この負担金は、人口、対象者数、利用率、

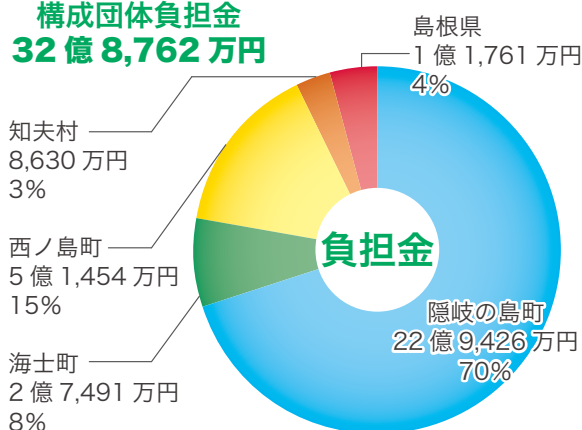
歳入総額 55億4,552万円 (病院事業除く)



歳出総額 54億5,253万円 (病院事業除く)



構成団体負担金 32億8,762万円



決算の概要に関する用語解説

材料費・・・①医薬品、②診療に係る消耗品（レントゲンフィルム、包帯等）③給食用材料費（患者給食のための食品費）④医療用消耗品（注射針・体温計・血圧計等）等にかかる費用です。
 企業債償還金・・・国又は民間金融機関から借入れ資金したお金の返済のための費用です。
 建設改良費・・・医療機器の購入等にかかる費用です。
 国県支出金・・・国、県から介護給付費等の財源として交付されるお金です。
 支払基金交付金・・・社会保険診療報酬支払基金から交付されるお金です。
 民生費・・・介護保険事業等にかかる費用です。
 介護給付費・・・介護保険サービス提供事業者に対して支払われるお金です。
 消防費・・・消防事業全般にかかる費用です。
 総務費・・・一般会計（議会費・超高速船事業等）にかかる費用です。
 公債費・・・仁万の里の新築整備にかかる借入れ資金の返済のための費用です。

交付税算入額等を基に負担割合を定め、構成団体の負担金額が算定されています。

■ 議会報告

◆ 平成27年第3回議会定例会

第3回議会定例会が、9月7日、8日に隠岐広域連合議場において開催され、次の議案について慎重に審議し、原案の通り承認、可決されました。

▽ 決算認定(平成26年度)

- ・ 隠岐広域連合一般会計歳入歳出決算認定
- ・ 介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- ・ 隠岐島前病院事業特別会計決算認定
- ・ 隠岐病院事業特別会計決算認定
- ・ 消防事業特別会計歳入歳出決算認定

▽ 報告

- ・ 公営企業に係る資金不足比率報告

▽ 条例の一部改正

- ・ 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 隠岐広域連合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 隠岐広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例

▽ 補正予算

- ・ 一般会計

平成26年度の超高速船レインボージェットの指定管理料の精算により、指定管理料の増額等で合計52,070千円を増額。

- ・ 介護保険事業特別会計

平成26年度繰越金確定に伴う基金への積立及び介護保険給付費の確定による国、県及び町村への返還金として、合計84,708千円を増額。

- ・ 消防事業特別会計

平成26年度決算確定に伴い、歳入において分担金及び負担金を減額し、繰越金を増額する予算科目の組み替えを行うもの。

全会計で総額136,778千円の補正を行いました。

▽ 一般質問

吉田 雅紀議員

問一

◆ 今後の隠岐の医療のあり方について

・ 予防医学の観点から東洋医学やドイツの波動医学など先進的な試みを取り入れる考えは。

・ 2025年の医療需要を推計した上で、隠岐圏域は40数%の増床が必要とされ、療養型病床のニーズは高いと考えているが、充実に取り組む考えは。

問二

◆ 航路と空路の連携について

・ 島民及び訪問者の移動の利便性向上のため、島前・島後の航路のあり方も含め空路と航路の連携による地域の発展を考えるプロジェクトチームを立ち上げるべきであると思うが、

考えを伺いたい。

広域連合長

・ 東洋医学の柱でもある漢方療法については、平成19年から取り入れている。波動医学については、現代医学でも証明されていない分野であるのが現状のため、まず、健康診断などの検診事業の受診率を構成町村と連携して高めたい。

・ 患者が診療を受ける医療機関所在地ベースの試算値と全ての患者を患者所在地ベースとした試算値の2通りがあり、今後地域医療構想調整会議で検討を進める。

・ 島前・島後のアクセスを一体的に考え、航路・空路を含めた観光商品を創造していくことが重要であり、関係機関と連携し、JALや隠岐汽船にダイヤの見直し等について働きかけていきたい。

▽ 一般質問

池田 一議員

問

◆ レインボージェット、フェリーおきの指定管理について

・ 隠岐汽船株に、行政支援を行ってきた経緯を踏まえ、利用者へサービス向上として還元していくべきと考えますが連合長の考えは。

・ 隠岐汽船のサービス改善委員会に外部有識者を加えることや改善委員会は年に数回ではな

く頻繁に行うべきと考える。また、協議内容についても報告義務を課すべきと考えるが連合長の考えは。

・指定管理評価委員会は専門家・有識者を充実にさせる等、委員構成の大幅な見直しが必要と考えるが、連合長の考えは。

広域連合長

・指定管理者自らが主体的にサービスの充実及び利便性の向上に努めるよう引き続き要請する。

・今後鳥根県及び隠岐4町村と協力しながら隠岐汽船と十分協議をしたい。

・専門家・有識者委員候補者を関係機関の紹介を頂きながら充実させていくとともに、評価方法についても見直しを行いたい。

視察報告

隠岐広域連合議会医療介護常任委員会では、去る11月4日から6日までの間で、岡山県の津山市役所、勝田郡勝央町の(医療法人)さとう記念病院に「地域包括ケア」について先進地視察を行いました。

津山市では、介護予防事業に重点を置いた取り組みがなされており、高齢者が、生き生きと生活できることを目標に「めざせ元気！こけな体講座」を週1回行っていました。活動は、自治会を中心に住民主体で実施されてお

り、この講座に参加された方は、医療費や介護給付費についても抑制傾向を示しているということでした。

また、実践現場として川崎地区の視察を行い、当日は、女性参加者20数名の中、和やかな雰囲気と和気あいあいと楽しく活動がなされていました。

(医療法人)さとう記念病院では、一般病床、回復期リハ病床、療養病床に加え、介護老人施設、通所リハ、訪問看護、ヘルパーステーションも併設して運営しており、医療と介護が一体となった施設として、県北部の医療と介護分野の地域ニーズを担っていました。

また、全国的に医療・介護従事者の人材不足が深刻の中、職員のための院内託児所を併設し、積極的な人材確保にも取り組んでいます。

今回の視察を通して、隠岐圏域の地域性を十分に考慮した地域包括ケアシステムの構築と、高齢化率の上昇の中で、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活でき、また、地域住民が高齢者を温かく支えることができる地域づくりの拠点を構築することが重要であると学びました。

文責…医療介護常任委員会
委員長 福田 晃



(参加者…隠岐広域連合議員7名 関連職員5名)

1日院長



(左から齋藤華子さん・小出病院長・齋藤凜子さん)

ステージでのDrレンジャーと子供たち



オープニングセレモニーにおける双葉保育園児による和太鼓



11月8日、隠岐病院を部分開放して「まめなかのまつり」を開催しました。今年で3回目を迎えるこのイベントは、地域の皆様との「ふれあい」や「交流」を図りながら、より親しみを持って病院づくりの機会とすることを目的に始めました。

当日は、あいにくの雨でしたが、700人を超える皆様に来場していただき、オープニングセレモニーでの双葉保育園児によるふたば太鼓を皮切りに、ステージではフラダンスや傘踊り、隠岐養護学校による和太鼓、病院ならではのミニ健診やお薬づくり、医療相談カフェやミニ勉強会、整形外科医師による手術体験、「家族」をテーマにした近隣の保育園児による絵画展示、隠岐の島町内の小学生による健康標語展示、隠岐島消防署の協力による救急車展示や救命講習、大好評の鉄道模型や屋外出店など、盛りたくさん催しで賑わいました。

また、隠岐病院医師によるDrレンジャー上映会は、たくさんのお客様に視聴していただきました。

隠岐病院では、「まめなかのまつり」を来年も開催する予定ですので、今回ご来場いただけなかった皆様も含め、是非お越しいただきますよう職員一同お待ちしております。



子どもたちに大好評な
鉄道模型・リニアモーター



整形外科医師による
整形手術体験